

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
株 式 会 社 倉 元 製 作 所
代表取締役社長 鈴 木 聡

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月25日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年3月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第35期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年の金融危機の影響を受け引き続き厳しい状況となり、政府による経済対策の効果で個人消費など一部に持ち直しの動きが見られたものの、企業収益や設備投資が低迷する中、雇用情勢も一段と悪化し、景気の不透明感が払拭できないまま推移しました。アジア諸国においては、中国の景気が内需を中心に回復したほか、その他のアジア諸国においても景気は持ち直しの動きが見られました。また、欧米諸国では各種政策の効果はあるものの金融危機の影響により引き続き厳しい経済状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は第1四半期における金融危機の影響に伴う急激な受注減少から第2四半期以降は回復傾向を見せたものの、液晶ガラス基板の大幅な価格低下の影響、連結子会社1社の株式譲渡を行ったこと、[磁気ヘッド製造販売事業]を廃止したこと等から前期比36.0%減の13,850百万円と大幅な減収を余儀なくされました。

当社グループでは抜本的な構造改革に取り組み、経営体質の改善及び収益基盤の強化を図ってまいりましたが、収益面では[ガラス基板加工販売事業]がコストダウン活動に注力したものの受注減に伴う生産効率の悪化及び販売価格の下落の影響により営業損失は192百万円(前連結会計年度営業利益250百万円)、経常損失は358百万円(前連結会計年度経常利益44百万円)となりました。また、特別損失に希望退職募集に伴う特別退職金194百万円、投資有価証券売却損132百万円及び[磁気ヘッド製造販売事業]清算にかかる固定資産売却損71百万円等を計上したため、当期純損失は881百万円(前連結会計年度当期純損失287百万円)となりました。

#### [ガラス基板加工販売事業]

液晶ディスプレイ業界では、中国向け液晶テレビの需要が増加し、大型液晶パネルの需要が旺盛な状況で推移しました。一方、中小型液晶パネルにおいては、携帯端末市場が伸び悩みました。

このような情勢の中、第1四半期に大幅減少を余儀なくされた液晶ガラス基板加工品の受注は第2四半期に入り回復傾向を見せましたが、その後の中小型液晶パネル市場の回復の遅れから受注低迷が続きました。

この結果、売上高は液晶ガラス基板の価格低下も響き11,219百万円（前期比33.9%減）に、売上高から材料費を除いた加工売上高は4,870百万円（同45.1%減）となりました。利益面では希望退職の募集や工場の集約・再編などの構造改革を進めた結果、第3四半期には営業黒字を達成しましたが、通年の売上高減少の影響が大きく、営業損失は505百万円（前連結会計年度営業損失59百万円）となりました。

#### [精密研磨布等製造販売事業]

精密研磨布等製造販売事業は、ハードディスクドライブのディスク向けを中心とした精密研磨布の販売が第2四半期以降はデジタル機器等の需要回復により受注が回復したものの、第1四半期の景気後退の影響による受注減少の影響が大きく、売上高は2,485百万円（前期比22.2%減）、営業利益は310百万円（同13.6%減）となりました。

#### [その他の事業]

産業用機械製造販売事業がグループ外への販売を強化したことにより、売上高は145百万円（前期比40.3%増）、営業損失は13百万円（前連結会計年度営業利益20百万円）となりました。

### ② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は242百万円で、主なものは、大型ガラス基板加工開発用設備に130百万円、環境負荷低減を目的とした設備更新に93百万円であります。

### ③ 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の総額は116百万円で、主なものは、金融機関からの借入及び新株予約権の行使によるものであります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 32 期<br>(平成18年12月期) | 第 33 期<br>(平成19年12月期) | 第 34 期<br>(平成20年12月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 36,830                | 30,044                | 21,641                | 13,850                             |
| 経 常 利 益 (百万円)              | △289                  | 481                   | 44                    | △358                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | △4,123                | △3,192                | △287                  | △881                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | △448.36               | △330.27               | △29.01                | △88.78                             |
| 総 資 産 (百万円)                | 36,124                | 22,036                | 15,498                | 12,838                             |
| 純 資 産 (百万円)                | 5,795                 | 2,900                 | 2,612                 | 1,806                              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 619.22                | 293.15                | 264.09                | 178.98                             |

(注) △は損失を示し、1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|------------|-------|----------|---------------|
| (株)倉元マシナリー | 22百万円 | 73.5%    | 産業用機械の製造及び販売  |
| (株)FILWEL  | 50    | 100.0    | 精密研磨布等の製造及び販売 |

(注)前連結会計年度において重要な子会社として記載しておりました(株)セルコは平成21年2月25日に全株式を譲渡したため、また、ヘルツ電子(株)は平成21年9月30日をもって解散及び清算したため、当連結会計年度からは除外しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度までに5期連続の当期純損失を計上し、抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施し、第3四半期は営業損益・経常損益ともに黒字転換したものの、第1・第2四半期における大幅な赤字の影響等により、通期での営業損益は192百万円の赤字、営業キャッシュ・フローが199百万円のマイナスとなるとともに、希望退職実施に伴う特別退職金194百万円等の特別損失を計上したことから当期純損失が881百万円となりました。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社は当該状況を解消し、将来の成長を確実なものとするために、機動力を高めるとともに利益責任体制を明確にして顧客サービスのより一層の向上を図ることで収益構造の改善を進め、下記の諸施策を実施しております。

- ①市場環境の変動に速やかに対応し、利益責任を完遂するための組織として事業部制を導入することで、リスクを最小化し、収益機会を最大化させていく体制を整備してまいります。
- ②既存事業については、生産性の継続的向上の仕組みを構築し、コストダウンを図り、利益確保を図ってまいります。
- ③新規案件・新事業については、機動力を活かし顧客への積極的提案力を高めるとともに、効率的事業化推進を図り、収益基盤構築に繋げてまいります。
- ④グループ会社である(株)FILWEL及び(株)倉元マシナリーと当社とのシナジーを追求し、連結ベースでの収益拡大を図ってまいります。

これらの諸施策については毎月2回、事業部戦略会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板の加工販売事業を主に、精密研磨布等製造販売事業、産業用機械製造販売事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

| 事業内容         | 主要製品                   |
|--------------|------------------------|
| ガラス基板加工販売事業  | FPD用ガラス基板・薄膜デバイス・石英製品等 |
| 精密研磨布等製造販売事業 | 精密研磨布・人工皮革             |
| その他の事業       | 産業用機械及び部品              |

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年12月31日現在）

| 会社名             | 種別                        | 所在地                        |
|-----------------|---------------------------|----------------------------|
| 株式会社倉元製作所       | 本社                        | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1         |
|                 | 東京オフィス                    | 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F |
|                 | 大阪オフィス                    | 大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル12F   |
|                 | 若柳工場                      | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1         |
|                 | 花泉工場                      | 岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1      |
|                 | 桃生工場                      | 宮城県石巻市桃生町給人町字上俣田17番地の1     |
|                 | 三重工場                      | 三重県津市森町5008番地2             |
| 韓国事務所           | ソウル市龍山区漢江路3街40-645 世政ビル4F |                            |
| 株式会社倉元マシナリー     | 本社・工場                     | 宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9          |
| 株式会社F I L W E L | 本社・工場                     | 山口県防府市鐘紡町3番1号              |
|                 | 東京営業所                     | 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F |
|                 | 大阪営業所                     | 大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル12F   |

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 574名 | △345名       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 449名 | △293名     | 37.0歳 | 13.0年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社七十七銀行     | 2,186百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,143    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 938      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 920      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 861      |
| 株式会社みずほ銀行     | 772      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 33,700,000株              |
| ② 発行済株式の総数 | 10,092,382株（自己株式788株を除く） |
| ③ 株主数      | 4,980名（前期末比 68名減）        |
| ④ 上位10名の株主 |                          |

| 株主名                      | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------|---------|-------|
| 鈴木忠勝                     | 1,236千株 | 12.2% |
| 有限会社クラモトファイナンス           | 511     | 5.1   |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 381     | 3.8   |
| 株式会社七十七銀行                | 315     | 3.1   |
| 旭硝子株式会社                  | 240     | 2.4   |
| 鈴木聡                      | 216     | 2.1   |
| ニッセイ同和損害保険株式会社           | 120     | 1.2   |
| 倉元従業員持株会                 | 94      | 0.9   |
| 岸本道子                     | 90      | 0.9   |
| 鈴木つね子                    | 80      | 0.8   |

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
当社が平成21年10月19日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の当事業年度末における状況は、以下のとおりであります。

|                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ・新株予約権の数       | 605個                     |
| ・割当先           | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 |
| ・目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 6,050,000株          |
| ・新株予約権の発行価額    | 1個当たり 3,909円             |
| ・新株予約権の行使価額    | 1株当たり 80円                |
| ・行使期間          | 平成21年11月4日から平成23年11月3日   |



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------|--------|----------------------------------|
| 取締役会長    | 鈴木 忠勝  | (株)倉元マシナリー取締役                    |
| 代表取締役社長  | 鈴木 聡   | (株)FILWEL取締役会長、(株)倉元マシナリー代表取締役会長 |
| 取締役      | 関根 紀幸  | 経理部長、(株)FILWEL取締役                |
| 取締役      | 田村 達朗  | 総務部長、(株)FILWEL取締役                |
| 取締役      | 坂田 裕右  | 新事業・新商品開発部長                      |
| 監査役（常勤）  | 加賀谷 洋三 | (株)倉元マシナリー監査役                    |
| 監査役（常勤）  | 工藤 浩   | (株)FILWEL監査役                     |
| 監査役      | 筒井 俊明  | 税理士法人さくらパートナーズ代表社員               |

(注) 1. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

- (退任) 平成21年3月30日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、高橋右記氏は取締役を任期満了により退任、佐藤勇雄氏は監査役を辞任いたしました。
2. 監査役の工藤浩及び筒井俊明の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
  3. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### ② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額       |
|------------------|-----------|-----------|
| 取締役              | 6名        | 18百万円     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 8<br>(4)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 10<br>(3) | 26<br>(4) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### 社外監査役

- i 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役工藤浩氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
  - ・ 監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社は同法人との間に特別の関係はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

| 社外監査役       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 工 藤 浩   | 当事業年度開催の取締役会35回（臨時取締役会23回を含む）のうち34回に出席、同監査役会17回（臨時監査役会5回を含む）のうち16回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、常勤の社外監査役として取締役の経営判断の適法性等を判断しております。 |
| 監査役 筒 井 俊 明 | 当事業年度開催の取締役会35回（臨時取締役会23回を含む）のうち10回に出席、同監査役会17回（臨時監査役会5回を含む）のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。                         |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人でありました九段監査法人は、第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。これに伴い、当社監査役会は、平成21年4月6日付で監査法人アヴァンティアを当社の一時会計監査人として選任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

##### 【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下の通り整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

**【反社会的勢力の排除】**

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

~~~~~  
(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,524,708	流 動 負 債	7,605,686
現金及び預金	651,483	支払手形及び買掛金	874,860
受取手形及び売掛金	2,207,517	短期借入金	5,367,300
商品及び製品	118,010	1年内返済予定の長期借入金	337,801
仕掛品	285,758	未払金	880,480
原材料及び貯蔵品	151,219	未払法人税等	49,542
繰延税金資産	2,139	その他	95,701
その他	108,842	固 定 負 債	3,426,054
貸倒引当金	△263	長期借入金	2,699,040
固 定 資 産	9,313,345	退職給付引当金	120,334
有 形 固 定 資 産	8,954,454	役員退職慰労引当金	502,530
建物及び構築物	3,109,036	その他	104,148
機械装置及び運搬具	2,072,834	負 債 合 計	11,031,740
土地	3,458,305	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	224,104	株 主 資 本	1,747,641
その他	90,173	資 本 金	4,642,551
無 形 固 定 資 産	110,810	資 本 剰 余 金	6,092,810
その他	110,810	利 益 剰 余 金	△8,987,322
投 資 其 他 の 資 産	248,080	自 己 株 式	△398
投資有価証券	199,289	評 価 ・ 換 算 差 額 等	56,307
繰延税金資産	4,058	その他有価証券評価差額金	56,307
その他	146,891	新 株 予 約 権	2,364
貸倒引当金	△102,157	純 資 産 合 計	1,806,313
資 産 合 計	12,838,054	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,838,054

連結損益計算書

（平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		13,850,051
売上原価		12,782,391
売上総利益		1,067,660
販売費及び一般管理費		1,260,473
営業外収益		192,813
受取利息	1,984	
受取配当金	143	
助成金収入	87,425	
その他の	61,574	151,128
営業外費用		
支払利息	201,740	
休止固定資産減価償却費	58,221	
その他の	56,828	316,789
経常損失		358,475
特別利益		
固定資産売却益	4,789	
役員退職慰労引当金戻入益	25,381	
保険差益	27,740	
その他の	3,525	61,436
特別損失		
固定資産除却損	25,943	
特別退職金	194,661	
固定資産売却損	71,017	
投資有価証券売却損	132,397	
貸倒引当金繰入額	75,833	
その他の	15,095	514,949
税金等調整前当期純損失		811,987
法人税、住民税及び事業税	71,231	
法人税等調整額	△2,128	69,103
当期純損失		881,091

連結株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から）
（平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年12月31日残高	4,634,512	6,084,771	△8,106,230	△393	2,612,659
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8,039	8,039			16,078
当期純損失			△881,091		△881,091
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	8,039	8,039	△881,091	△4	△865,018
平成21年12月31日残高	4,642,551	6,092,810	△8,987,322	△398	1,747,641

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年12月31日残高	△157	△157	-	2,612,501
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				16,078
当期純損失				△881,091
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	56,465	56,465	2,364	58,830
連結会計年度中の変動額合計	56,465	56,465	2,364	△806,188
平成21年12月31日残高	56,307	56,307	2,364	1,806,313

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは前連結会計年度までに5期連続の当期純損失を計上し、抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施し、第3四半期は営業損益・経常損益ともに黒字転換したものの、第1・第2四半期における大幅な赤字の影響等により、通期での営業損益は192百万円の赤字、営業キャッシュ・フローが199百万円のマイナスとなるとともに、希望退職実施に伴う特別退職金194百万円等の特別損失を計上したことから当期純損失が881百万円となっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社は当該状況を解消し、将来の成長を確実なものとするために、機動力を高めるとともに利益責任体制を明確にして顧客サービスのより一層の向上を図ることで収益構造の改善を進め、下記の諸施策を実施しております。

- ① 市場環境の変動に速やかに対応し、利益責任を完遂するための組織として事業部制を導入することで、リスクを最小化し、収益機会を最大化させていく体制を整備してまいります。
- ② 既存事業については、生産性の継続的向上の仕組みを構築し、コストダウンを図り、利益確保を図ってまいります。
- ③ 新規案件・新事業については、機動力を活かし顧客への積極的提案力を高めるとともに、効率的事業化推進を図り、収益基盤構築に繋げてまいります。
- ④ グループ会社である㈱FILWEL及び㈱倉元マシナリーと当社とのシナジーを追求し、連結ベースでの収益拡大を図ってまいります。

これらの諸施策については毎月2回、事業部戦略会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進してまいります。

また、上記諸施策を実行するためには、取引金融機関の支援が必要となることから、当社は取引金融機関に対して、短期借入金及び長期借入金の返済猶予の依頼をしており、現時点では一定の同意を得ております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

2社
株式会社倉元マシナリー
株式会社FILWEL

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社セルコは平成21年2月25日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

また、ヘルツ電子株式会社は平成21年9月30日をもって解散及び清算したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社クラモトエージェンシーは平成21年9月30日をもって解散及び清算しているため、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、商品・・・ 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は、24,296千円増加し、税金等調整前当期純損失は、32,892千円増加しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産…………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10年～41年
機械装置及び運搬具 4年～14年
- ロ. 無形固定資産…………… 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 退職給付引当金
当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

表示方法の変更

- (1) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ205,140千円、356,448千円、226,443千円であります。
- (2) 前連結会計年度まで連結貸借対照表上、投資その他の資産において区分掲記しておりました「長期前払費用」（当連結会計年度36千円）は、金額に重要性がなくなったため、当連結会計年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度において連結損益計算書上、特別利益の「その他」に含めておりました「保険差益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「保険差益」の金額は5,518千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,774,150千円
機械装置及び運搬具	443,214千円
土地	3,430,250千円
有形固定資産(その他)	6,660千円
投資有価証券	143,225千円
預金	221,600千円
計	7,019,100千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式も担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,255,825千円
一年内返済予定の長期借入金	297,721千円
長期借入金	2,574,560千円
計	7,128,107千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

25,163,540千円

(3) 休止固定資産

有形固定資産及び無形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

有形固定資産	724,508千円
無形固定資産	425千円

(4) 受取手形割引高

408,596千円

(5) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	8,287千円
割引手形	51,680千円
支払手形	86,874千円

4. 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損24,296千円が売上原価に含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,893,170株	200,000株	一株	10,093,170株

(注)発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

②自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	727株	61株	一株	788株

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

③当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一株	6,250,000株	200,000株	6,050,000株

(注)1. 新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 178円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 88円78銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月23日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度までに5期連続の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失が192百万円、営業キャッシュ・フローが199百万円のマイナスとなるとともに、リストラ等による特別損失の計上により当期純損失が881百万円となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第35期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月4日

株式会社倉元製作所 監査役会

常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊟

常勤監査役 工 藤 浩 ㊟

監 査 役 筒 井 俊 明 ㊟

(注) 監査役工藤浩及び筒井俊明の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,034,400	流 動 負 債	6,923,551
現金及び預金	409,734	支払手形	268,226
受取手形	193,293	買掛金	295,322
売掛金	1,013,722	短期借入金	5,367,300
商品及び製品	57,737	1年内返済予定の長期借入金	78,636
仕掛品	47,386	未払金	821,839
原材料及び貯蔵品	96,012	未払法人税等	24,264
前払費用	30,438	未払消費税等	19,543
未収入金	109,807	未払費用	42,266
その他の金	76,430	預り金	5,462
貸倒引当金	△162	前受収益	690
固 定 資 産	8,213,764	固 定 負 債	2,263,772
有 形 固 定 資 産	7,616,277	長期借入金	1,598,764
建物	2,551,079	長期未払金	79,048
構築物	176,022	退職給付引当金	111,087
機械及び装置	1,543,615	役員退職慰労引当金	474,871
車両運搬具	4,276		
工具器具備品	70,531	負 債 合 計	9,187,323
土地	3,006,851	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	263,900	株 主 資 本	1,002,088
無 形 固 定 資 産	107,622	資本金	4,642,551
借地権	63,209	資本剰余金	6,032,002
施設利用権	12,246	資本準備金	5,282,198
ソフトウェア	25,350	その他資本剰余金	749,803
その他の金	6,816	利益剰余金	△9,672,067
投資その他の資産	489,864	その他利益剰余金	△9,672,067
投資有価証券	198,894	繰越利益剰余金	△9,672,067
関係会社株式	50,000	自 己 株 式	△398
出資金	109	評価・換算差額等	56,387
関係会社長期貸付金	105,000	その他有価証券評価差額金	56,387
長期前払費用	36	新 株 予 約 権	2,364
その他の金	296,394	純 資 産 合 計	1,060,840
貸倒引当金	△160,570	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,248,164
資 産 合 計	10,248,164		

損益計算書

(平成21年1月1日から
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,219,330
売上原価	10,834,942
売上総利益	384,387
販売費及び一般管理費	889,510
営業外損失	505,122
営業外収益	
受取利息	13,492
受取配当金	53
雑収入	101,584
営業外費用	115,131
支払利息	184,045
休止固定資産減価償却費	58,221
雑損失	38,321
経常損失	280,588
特別利益	670,580
固定資産売却益	2,427
役員退職慰労引当金戻入益	25,381
保険の差益	20,410
その他	755
特別損失	48,974
固定資産除却損	25,402
関係会社株式売却損	42,500
投資有価証券売却損	132,397
特別退職金	194,661
貸倒引当金繰入額	64,812
関係会社清算損	39,997
その他	15,095
税引前当期純損失	514,867
法人税、住民税及び事業税	1,136,473
当期純損失	△78,205
	1,058,267

株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から)
(平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計 合	そ の 他 利益剰余金 計 合	繰 越 利益剰余金 計 合		
平成20年12月31日残高	4,634,512	5,274,159	749,803	6,023,963	△8,613,800	△8,613,800	△393	2,044,281
事業年度中の変動額								
新株の発行	8,039	8,039		8,039				16,078
当期純損失					△1,058,267	△1,058,267		△1,058,267
自己株式の取得							△4	△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	8,039	8,039	—	8,039	△1,058,267	△1,058,267	△4	△1,042,193
平成21年12月31日残高	4,642,551	5,282,198	749,803	6,032,002	△9,672,067	△9,672,067	△398	1,002,088

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年12月31日残高	△28	△28	—	2,044,253
事業年度中の変動額				
新株の発行				16,078
当期純損失				△1,058,267
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	56,415	56,415	2,364	58,780
事業年度中の変動額合計	56,415	56,415	2,364	△983,413
平成21年12月31日残高	56,387	56,387	2,364	1,060,840

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は当事業年度において、抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しておりますが、前事業年度に引き続いて営業損益・経常損益ともにそれぞれ505百万円、670百万円の赤字となるとともに、特別退職金194百万円等の特別損失を計上したことから当期純損失が1,058百万円となっております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社は当該状況を解消し、将来の成長を確実なものとするために、機動力を高めるとともに利益責任体制を明確にして顧客サービスのより一層の向上を図ることで収益構造の改善を進め、下記の諸施策を実施しております。

- ① 市場環境の変動に速やかに対応し、利益責任を完遂するための組織として事業部制を導入することで、リスクを最小化し、収益機会を最大化させていく体制を整備してまいります。
- ② 既存事業については、抜本的な生産体制の見直しを実施することで大幅なコストダウンを図ってまいります。
- ③ 技術応用事業については、当社のコアテクノロジーである研磨技術を市場ニーズに適合させ早期の量産化を図ってまいります。
- ④ 新事業については新事業開発部を発足させ、主として成膜技術の応用展開を図り、液晶外事業を拡大し景気変動への抵抗力をつけ、かつ成長力もつけてまいります。

これらの諸施策については毎月2回、事業部戦略会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進してまいります。

また、上記諸施策を実行するためには、取引金融機関の支援が必要となることから、当社は取引金融機関に対して、短期借入金及び長期借入金の返済猶予の依頼をしており、現時点では一定の同意を得ております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|---|
| ①子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……	最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失は、19,873千円増加し、税金等調整前当期純損失は、28,469千円増加しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 18～31年
機械及び装置 4～14年
- ② 無形固定資産……… 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

(1)財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用になるに伴い、前事業年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前事業年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ100,908千円、72,095千円、176,271千円であります。

(2)前事業年度まで貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」の金額は3,548千円であります。

(3)前事業年度まで損益計算書上、営業外費用において区分掲記しておりました「割賦手数料」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、当事業年度より「支払利息」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「割賦手数料」の金額は、10,662千円であります。

(4)前事業年度まで損益計算書上、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「保険差益」の金額は、5,518千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,370,032千円
構築物	70,683千円
機械及び装置	302,351千円
車両及び運搬具	145千円
工具器具及び備品	6,179千円
土地	2,978,796千円
投資有価証券	143,225千円
預金	50,000千円
関係会社株式	50,000千円
計	5,971,415千円

なお、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,255,825千円
一年内返済予定の長期借入金	78,636千円
長期借入金	1,582,434千円
計	5,916,895千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,300,767千円

(3) 休止固定資産

有形固定資産及び無形固定資産には以下の休止固定資産が含まれております。

有形固定資産	724,508千円
無形固定資産	425千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元マシナリー	263,612千円
-------------	-----------

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	129,497千円
②長期金銭債権	344,019千円
③短期金銭債務	77,054千円

(6) 受取手形割引高 352,665千円

(7) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当期末日は金融機関が休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形	324千円
割引手形	51,680千円
支払手形	43,641千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業費用	158,854千円
②営業取引以外の取引高	14,218千円
③固定資産の購入高	34,283千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	727株	61株	一株	788株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金	66千円
一括償却資産繰入限度超過額	2,107千円
たな卸資産評価損	586,232千円
未払事業税	3,830千円
その他	1,133千円
繰延税金資産（流動）小計	593,371千円
評価性引当額	△593,371千円
繰延税金資産（流動）合計	一千円

繰延税金資産（固定）

減価償却の償却超過額	293,632千円
減損損失	797,902千円
退職給付引当金繰入限度超過額	45,634千円
役員退職慰労引当金	195,077千円
貸倒引当金	65,962千円
関係会社株式評価損	90,105千円
税務上の繰越欠損金	4,172,797千円
有価証券評価差額金	593千円
その他	21,482千円
繰延税金資産（固定）小計	5,683,188千円
評価性引当額	△5,683,188千円
繰延税金資産（固定）合計	一千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 倉元マシナリー	宮城県 名取市	22,000 千円	産業用機械 の製造販売	所有 直接 73.5	兼任 3 名	当社製造設備の製造販売	資金の貸付	204,600	投資その他の資産 (その他)	226,200
								資金の回収	17,000		
								貸付金利息 (注) 2.	4,233		
								修繕部材等の購入 (注) 3.	2,410		
								製造設備の購入 (注) 3.	34,283		
—	—	債務保証 (注) 4.	263,612								
子会社	株式会社 F I L W E L	山口県 防府市	50,000 千円	精密研磨布・人工皮革等の製造販売	所有 直接 100.0	兼任 4 名	精密研磨布等の購入	資金の回収	413,400	関係会社長期貸付金	105,000
								貸付金利息 (注) 2.	6,018	流動資産 (その他)	35,000
								精密研磨布等の購入 (注) 3.	144,443	未払金	66,047
								連結納税による個別帰属額	—	未収入金	93,330

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

4. 債務保証は、株式会社倉元マシナリーの銀行借入に対するものであります。債務保証について保証料の受取はありません。

5. 子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権等に対して合計144,487千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計69,106千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 105円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 106円63銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年2月23日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、前事業年度に引き続いて営業損失が505百万円、経常損失が670百万円となるとともに、リストラ等による特別損失の計上により当期純損失が1,058百万円となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年3月4日

株式会社倉元製作所 監査役会
常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊞
常勤監査役 工 藤 浩 ㊞
監査役 筒 井 俊 明 ㊞

(注) 監査役工藤浩及び筒井俊明の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、会社経営のスリム化と意思決定の迅速化のため2名減員し、改めて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	鈴木 忠勝 (昭和17年7月2日生)	昭和50年10月 当社設立 取締役社長 平成10年10月 (株)倉元マシナリー取締役 (現任) 平成16年3月 当社取締役会長 (現任)	1,236,020株
2	鈴木 聡 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成18年12月 (株)倉元マシナリー代表取締役 会長 (現任) 平成21年4月 (株)FILWEL取締役会長 (現任)	216,400株
3	関根 紀幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 経理部長 (現任) 平成8年3月 当社取締役 (現任) 平成16年11月 (株)FILWEL取締役 (現任)	1,300株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役加賀谷洋三及び工藤浩の両氏は辞任いたしますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	菅原信次 (昭和32年1月2日生)	昭和61年1月 当社入社 平成10年4月 当社生産管理部部長代理 平成11年1月 当社営業部長代理兼東京営業所長 平成15年5月 当社生産管理部一部長 平成20年4月 当社製造部長 平成21年4月 当社三重製造部長(現任)	2,600株
2	岩本征夫 (昭和18年6月21日生)	昭和42年3月 ㈱七十七銀行入社 平成9年6月 ㈱七十七銀行退社 平成9年6月 住友生命保険相互会社入社 平成21年6月 住友生命保険相互会社退社	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本征夫氏は社外監査役候補者であります。
3. 岩本征夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に経営に関与したことはありませんが、銀行出身者として財務面等に相当な知見を有しており、同氏の幅広い視点と経験を活かした透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社は、当社の会計監査人である九段監査法人が第34回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、平成21年4月6日付当社監査役会決議をもって監査法人アヴァンティアを一時会計監査人として選任しておりました。

当社の会計監査人としましては、会計監査の継続性を確保するため、当社の業務内容に精通し、当社に対して適正かつ厳格な監査業務を遂行してまいりました監査法人アヴァンティアが適任と判断いたしましたので、本定時株主総会におきまして改めて同監査法人を当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

名 称	監査法人アヴァンティア
事 務 所	東京都千代田区三番町5-40 ミヨシビル6階
沿 革	平成20年5月 設立
概 要	代表社員 5名 社員 3名 公認会計士 14名 会計士補・試験合格者 10名 その他 6名 (平成21年12月現在)

以 上

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分